

議案提出について

議案「雇用・能力開発機構のあり方に関する意見書」を次のとおり会議規則第13条の規定により提出します。

平成20年12月19日

金沢市議会議長 中西 利雄 様

提出者

金沢市議会議員	松	村	理	治
〃	新	村	誠	一
〃	苗	代	明	彦
〃	田	中		仁
〃	平	田	誠	一

議会議案第7号

雇用・能力開発機構のあり方に関する意見書

政府において、独立行政法人「雇用・能力開発機構」の業務について、廃止、または地方・民間・他法人への移管を進め、同法人を解体する方向で協議が進められている。

しかしながら、雇用対策法は、雇用形態の改善に向け、職業訓練や職業能力検定に関する施策を充実させることは国の責務であると明確に規定している。景気の後退による現在の厳しい雇用情勢を考慮すると、労働者の職業訓練・能力開発における国の責務は増大しており、中小企業団体からもその支援の必要性が強調されている。

よって、国におかれては、機構の今後のあり方などについて、下記の事項を十分配慮されるよう強く要望する。

記

- 1 職業訓練・能力開発における国の責任・役割を維持し、非正規雇用や中小零細企業で働く労働者など、訓練機会に恵まれない人に対する施策を充実させること。
- 2 職業訓練能力の民間・地方移管は、職業訓練・能力開発機構の水準低下や都道府県の財政力の違いを背景にした訓練格差も懸念されていることから、雇用・能力開発機構のあり方については、拙速な結論づけを避け、利用者及び関係機関の意見を踏まえつつ、慎重に対応すること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。